

子育て



児童扶養手当について

児童扶養手当とは、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭など)の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

●受給資格者

次のいずれかに該当する児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(障害児の場合には20歳未満)について、母、父または養育者が監護などしている場合に支給されます。

- ▼父または母が死亡した
- ▼父または母が政令で定める程度の障害の状態にある
- ▼父または母の生死が不明な場合
- ▼父または母が引き続き1年以上遺棄している
- ▼父または母が裁判所からDV保護命令を受けた
- ▼父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている

▼母が婚姻によらないで懐胎した
 ●次のような場合は手当が支給されません。

- ▼日本国内に住所がないとき
- ▼児童福祉施設などに入所していたり、里親に委託されたとき
- ▼父または母と生計を同じくしているとき(政令に定める程度の障害の状態にある時を除く)
- ▼父または母の配偶者に養育されているとき(事実上の配偶者を含む)

※請求者および扶養義務者の前年の所得などにより手当額が計算されます。所得制限限度額が定められており、所得が限度額を超えると手当が全部または一部停止となります。支給要件や受給の相談は左記までお問い合わせください。

問 子ども幸福課 東1階
 TEL (23) 8932

年金・国保



〜新成人のみなさんへ〜
 20歳になったら国民年金

国民年金は、60歳を過ぎてから受け取ることができると年齢年金のほか、病気やケガで障害が残ったときに受け取ることができる障害年金、家族の働き手が亡くなったときに受け取ることができる遺族年金などがあります。

『学生納付特例制度』

学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限が1年以上である学校)、一部の海外大学の日本分校に在学する方で、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

『納付猶予制度』

学生納付特例制度の対象とならない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

問 大田原年金事務所

TEL (22) 6311
 市国保年金課 A1階
 TEL (23) 8857

くらし



市営墓地使用者の
 一般募集

●募集墓地・区画数

- ① 中田原霊園
 (中田原1779番地1)
 和型墓地(5㎡)20区画
 洋型I墓地(5㎡)5区画
- ② 北山霊園(八塩444)
 (6㎡)9区画

●使用料および管理料

《使用料》

- ① 中田原霊園 36万円/区画
- ② 北山霊園 28万円/区画

《管理料(年額)》

- ① 中田原霊園 5000円
- ② 北山霊園 3000円

(毎年4月に徴収)

●受付期間：1月10日(火)〜31日(火)

※土日祝日を除く。

●受付時間

午前9時〜午後5時

※申込資格・申込方法などの詳細は、広報おたわら12月号または市ホームページをご覧ください。

問 申生活環境課 A1階

TEL (23) 8832

アイヌの方々に対する
 相談専用電話

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。

※相談は無料で秘密厳守です。匿名での相談も可能です。

●日時：平日午前9時〜午後5時(祝日、12月29日〜1月3日を除く)

問(公財)人権教育啓発推進センター
 TEL 0120(771)208

行政書士 くま田事務所
 [相続] [遺言]

初回につき相談無料にて承ります

電話番号
 090-8853-7674
 秘密厳守
 休日・夜間対応



A 仮設庁舎A棟「政策・せいかつ館」 **B** 仮設庁舎B棟「税・まちづくり館」 **東** 東別館「安心・しあわせ館」

知って欲しい 浄化槽のこと②

今回は浄化槽の維持管理についてです。

■浄化槽のメンテナンス■

浄化槽は正しい使い方と適正な維持管理を行わなければ、本来の性能を発揮することができません。これらを怠ると、放流水の水質悪化や悪臭発生の原因となってしまいます。浄化槽を管理する上で、以下の3つを行うことが法令などによって定められています。

1. 保守点検(4ヶ月に1回以上)…浄化槽が正しく働いているか点検し、装置や機械の調整・修理、汚泥の量や消毒

剤の確認をし、清掃時期の判定、消毒剤の補充といったことを行います。

2. 清掃(年に1回程度)…浄化槽中に溜まった汚泥を槽外に引き抜き、附属装置を洗浄、清掃する作業です。

3. 水質検査(年1回)…浄化槽の設備や処理された水の水質を検査し、保守点検や清掃が正しく行われているかを判断します。

浄化槽や附属装置の周りにはものを置かずに管理しやすいようにしましょう。

問 下水道課 TEL (23) 8712



『大田原市オリジナル婚 姻届』をご利用ください

結婚されるお二人の思い出に残るよう、『オリジナル婚姻届』を作成しました。

●配布開始日時

平成29年1月1日

●場所…本庁市民課および湯津上・黒羽支所総合窓口課

※市ホームページからもダウンロードできます。

※利用の際は、A3版でプリントアウトし、ご提出ください。

問 市民課 **A1階**
(23) 8705

消防自動車3台を 売却します

不要になった消防自動車をヤフー・ジャンパンのインターネット官公庁オークションで売却します。

●参加申込期間…1月16日(月)午後1時～2月3日(金)午後2時

●入札期間…2月17日(金)午後1時～24日(金)午後1時

※インターネットからの参加申込となります。

※下見会および詳細は市HP、またはヤフオク!HPをご覧ください。

問 財政課
(23) 8795



第66期王将戦七番勝負 第3局

2月1・2日(水・木)開催
郷田真隆王将と挑戦者久保利明九段による熱戦が繰り広げられます。

■前夜祭

●日時…1月31日(火)午後6時

●場所…ホテル花月

●費用…4000円(高校生以下1000円、未就学児無料)

●内容…抽選による記念品の贈呈など

■大盤解説会

●日時…2月2日(木)午前10時

●場所…ホテル花月

●費用…3000円(昼食付き。高校生以下無料、昼食は別料金)

※観戦のみの場合は1000円。

●内容…モニターテレビによる観戦、プロ棋士による解説

●申込方法…1月20日(金)までに左記へ電話で申し込み。
※大盤解説会は当日申込可。
※参加費は当日徴収します。

●主催…毎日新聞社、スポーツニッポン新聞社、日本将棋連盟

問 王将戦開催実行委員会事務局(文化振興課内)

TEL (98) 3768
申 ホテル花月(黒羽向町2)

TEL (54) 1105

第26回 生涯学習フォーラム

大田原市民のまちづくりフェスタと共催で開催します。

●メインテーマ

「大田原を元気に未来に何を残しますか?」

●日時…2月11日(土)午前10時～午後4時

●場所…生涯学習センター
※費用無料。(事前申込不要)

●基調講演…午後1時30分～2時30分
▼演題…これからの地域づくりで大切な3つのこと

▼講師…宇都宮大学地域デザイン科学部准教授 石井大一朝氏

●事例発表…午後2時45分～3時45分
▼発表団体…地区生涯学習推進協議会、紙ひこうきの会、地域おこし協力隊

※そのほか各種サークル・団体による活動報告や作品展示、読み聞かせ、バルーンアート、ふれあい動物コーナーなどがあります。

問 生涯学習課 **生**

TEL (23) 2100